

正 誤	
ページ	行
令和七年七月二十三日（号外第百六十八号）公 布内閣府令第七十一号（保険業法施行規則の一部 を改正する内閣府令） （原稿誤り）	誤 正
三	改正後欄 第百一条
一九	第百十一条